

京大本紫明抄  
天理本河海抄

## 引用漢籍注考證稿〔帯木〕 中

朽

尾

武

光源氏物語卷第二 帰木紫明抄

河海抄卷第二 帰木

(20)〔帯木〕(紫一 87. 23上。月二 41. 219下。大成終。新釋一 45. 10)

「紫」よはざれたらうみづらすとにはひさくぬかし

・周太王太子泰伯仲雍讓弟

季歷隱荆蠻海濱論語

〔河〕うみづらすとにはひさくぬかし  
・海頬 又海濱 日本紀ニハラミヘタト讀  
海頭 伊勢物語 真名本  
海濱論語

周太子泰伯仲雍讓弟季歷隱荆蠻海

〔考證〕「うみづら」の熟據を述べる。

○論語泰伯第八 論語注疏第八 魏何晏集解 趙宋邢昺疏(十三經注疏) 漢(三冊本)

「子曰、泰伯其可謂至德也已矣。三以天下讓、民無得而稱焉。」(集解)王曰、泰伯、周太王之長子、次弟仲雍、少弟季歷、季歷賢、又生聖子文王。昌必有天下、故泰伯以天下三讓於王季、其讓隱。」(下略)(疏)鄭玄注云、平略、太王疾、太伯因適吳越採藥、太王歿而不返、季歷爲喪主、一讓也。季歷赴之、不來奔喪、二讓也。免喪之後、遂斷髮文身、三讓也。二讓之美皆隱義、不著。」(中略)正義曰、云泰伯、周太王之長子云云者、史記吳世家云、(下略)」。

●京都大學附屬圖書館藏『論語抄』(室町末江戸初寫)二四三  
「泰伯(中略)中雍ヲモツレテ荆蛮へ走テ不飯水トニ(中略)太王ノ病入ル時ニ藥ヲ采シガ為ニ荆州南蛮、辺ニ起テ次男仲雍モ知人心ヲ去ル(中略)荊州ハ東南之地也、卑イホドニ水ガツイナ常ニ在水オソ」

●史記卷三十一 吳太伯世家第一 標點本 1443 ⑤

吳太伯、(二)太伯、弟仲雍、(三)皆周太王之子、而王季歷之兄也。季歷賢、而有聖子昌、太王欲立季歷、以及昌、於是太伯、仲雍二人乃荆蠻、文身斷髮、示不可用、(三)以避季歷、季歷果立、是爲王季、而昌爲文王。太伯之犇荆蠻、自號句吳。(四)荆蠻義之、從而歸之千餘家、立爲吳太伯。(注、「二略」)

[三] (集解)應劭曰、常在水中、故斷其髮、文其身、以象龍子、故不見傷害。」 正義江熙云、「太伯少弟季歷生文王昌、有聖德、太伯知其必有天下、故欲傳國於季歷。以太王病、託採藥於吳越、不反。太王薨而季歷立、一讓也；季歷薨而文王立、二讓也；文王薨而武王立、遂有天下、三讓也。」又釋云、「太王病、託採藥、生不事之以禮、一讓也；太王薨而不反、使季歷主喪、不葬之以禮、二讓也；斷髮文身、示不可用、使歷主祭祀、不祭之以禮、三讓也。」

(四) 集解 宋忠曰：「句吳，太伯始所居地名。」 案 刑者，楚之舊號，以州而言之曰刑。楚者，國也，南夷之名；

蠻亦稱越。此言自號句吳，吳名起於太伯，明以前未有吳號。地在楚越之界，故稱荆蠻。

「句」者，夷語之發聲，猶言「於越」耳。此言「號句吳」，當如顏解。（劉宋裴駿集解。唐司馬貞索引。唐張守節正義）

\*『論語』及『史記』の右の引用文において「海濱」の語見えず。『論語』の注にあるいは抄物に用例がある可能性がある。『河海抄』の戀字は蠻字であろう。

○日本書紀 乾元本（天理圖書館善本叢書 古代史全籍集）

卷二 283

「行嶺海畔」（大系二八九〇）

卷二 274

「行嶺海畔」（大系二八九〇）

米氏書紀に海類の用例なし。類語に海疆、海峽、海頭、等あり。

○伊勢物語 七二二（『伊勢物語』に就いての研究 松本篇）

「せおほりのあけひのうみづらをやくに浪のいとしきくにつけみて」

（五）妹背尾張境迺海頭乎行爾浪最白立乎視而

●『萬葉集』 海邊（ウミヘ）、宇美邊（ウミヘ）

●『左傳』二三、宣公二年春 泰疏（タシス）

「其序諸江南以寶海濱亦嘗命焉」

（五）帶木（紫一 27<sup>28</sup>、23<sup>24</sup>、河二 41<sup>32</sup>、220<sup>210</sup>。 大成 43<sup>33</sup>。 新釋 46<sup>46</sup>）

〔案〕 ひだすくべひどへじと 太毛詩・足如文集——〔河〕 ひだすら 太毛詩 足如同白氏文集

・永日本記

ひだすらとわざあおほそくのふさへざりくとの  
みずからん後撰

水同日本紀

ひだすらとわざ思はおへとみのれへかづくとの  
みずからん

【考證】

○毛詩卷十八一二 古注十八 16.36。注疏十八 26. 大雅蕩蕩之什 雲漢  
「早旣大甚也」(鄭箋)「大音泰」(大を太とした本文もある)

○日氏文集(那波本四例、103卷之44、金澤文庫本 85、2233卷之44、金777、2232卷之7 166、3232卷之5 202)

(金636)

○卷十七「九江春望」「此地何妨便終老。」近スルニ「如是九江人。」(金)

○卷二十一「和祝蒼華」「正如剃頭僧。」正スルニ「豈要巾冠主。」(金)

○卷十七「偶吟」「正如身後有何事。應同人間無所求。」(邢)

○卷五「詠懷」「處分貧家殘活計。」天聖  
寶鏡開始「足如身後貧相關。」(金)

○日本書紀一(乾元本 136)「今當永去。」(國史今系 385)

●名義抄 佛下末引「大七タスア」

\*「正(足)如スルスニ」は身に何一つ持たない。無一物の意。ひだすらは跡がだもぞくすツサリの意。  
字義として正如は適例ではない。

(22)「[帝木](紫 27.30. 23.5. 河 41.3. 27.7. 大成 45. 新釋 46.)

〔紫〕ふるこにち後達也・女の惣名也

〔河〕ふるこにち 古後達 こだちは女の惣名也 古は年

老たる女也

・後漢書云周礼曰王者立后 鄭玄  
註礼記云后之言後 言在夫之後  
以女謂後達

雜藝哥

西の京なるべからずはあや千足かどリ千足  
くろあけてなまるとかしのひきすをやねきひき  
すをやねくすのまとがだらからおきの花

・黒鳥子三哥

みのーじのガガの宿の後達は俗云後  
付

〔御解〕日本(紀) 後漢書注 鄭玄曰礼記云后之言後  
言在夫之後 故以女謂後達 伊勢物語云あるにだら  
のほぬのまへとわたりけり 後達礼記の文分明也 但御

之字も又有其謂欲 伊勢物語云ともいふも御の字も俗  
には「こあねこす」といふ皆此字也 かしつくせ也

西京なるべからずはあや千足かどリ千足くろあけてなまるとかしの  
ひきすをやねきひきすのまとがだらからおきの花や

雜藝哥

黒鳥子三哥みのーじの宿の後達は俗云後付

〔考證〕

○『後漢書』(四叢卷十上 皇后紀十上 126。別本(波古書院)十上 125。標點本 393。(2))

「周禮」王者立后 鄭玄注「禮記」曰「后之言後 言在夫之後也」

○『禮記』曲禮下(古注十三經一卷)

「天子之妃曰后 后之言後也」

○『百氏文集』諷諭二續古詩十首之五(那波本、四叢二卷)

「宜當歸嬪御 胡爲守幽獨」

○『日本書紀』十四雄略天皇（天理兼右本<sup>ノミコト</sup>。國史大系<sup>370</sup>上）

「七年（甲路）是歲（甲路）便欲<sup>ガリス</sup>自求<sup>シテ</sup>雜媛<sup>ミツメ</sup>給<sup>タス</sup>」

○雜藝歌『梁塵秘抄白傳集』卷十（岩波古典大系<sup>62</sup>）

「又我獨<sup>ソラシ</sup>リ雜藝集をひろげて」

○黒鳥子三歌 同有<sup>タマ</sup>

「足柄黒鳥子、伊地などやうの大曲の秘藏の歌<sup>どもは</sup>」（黒鳥子はクイナの別名。所引雜藝歌は散逸歌とされる。）

(23) [帝木] (紫一<sup>アサヒシタカシ</sup>。河二<sup>カワニ</sup> 220<sup>カウ</sup>) 太成<sup>タケル</sup>。新釋<sup>ハセキ</sup>。

[紫] うちひそみぬ・頬ヒソム 「河」うちひそみぬかし 頬<sup>ヒツク</sup>歴<sup>シタカシ</sup>史遷<sup>シテイ</sup>舌出遊仙窟<sup>ヒツク</sup>出<sup>ハ</sup>万葉  
口出ヒソム 万 口ヲスクムレハ口 ノツル故也

をいふや

万葉集<sup>シタカシ</sup>  
もことせぐおじくちひそむよどもとも 我はつとせしにほますども 家持<sup>シタカシ</sup>

ともわれはいとひしにほますと  
も「万葉第四」

顰眉<sup>ヒツク</sup>又竊眉<sup>ヒツク</sup>是も泣<sup>シタカシ</sup>軀<sup>シタカシ</sup>

八雲抄云すこしめりほけだる軀<sup>シタカシ</sup>

### 考證

●佛中<sup>シタカシ</sup>「囁<sup>クチヒソム</sup>ヒソム」●品字類抄<sup>シタカシ</sup>下「囁<sup>クチヒソム</sup>笑<sup>セハシ</sup>也」眉<sup>シタカシ</sup>（前田家本<sup>ノミコト</sup>・黒川本<sup>ノミコト</sup>）。

○『萬葉集』四一七六四 大伴宿祢家持和歌一首（搞書房版 昭57.1.31）

百年尔<sup>シタカシ</sup>愁<sup>シタカシ</sup>舒<sup>シタカシ</sup>出<sup>シタカシ</sup>而<sup>シタカシ</sup>与<sup>シタカシ</sup>余<sup>シタカシ</sup>年<sup>シタカシ</sup>友<sup>シタカシ</sup>吾<sup>シタカシ</sup>者<sup>シタカシ</sup>不<sup>シタカシ</sup>耽<sup>シタカシ</sup>戀<sup>シタカシ</sup>者<sup>シタカシ</sup>益<sup>シタカシ</sup>友<sup>シタカシ</sup>

桂宮本「おいくちひそむ」(老舌出而)

舌出の出典は『遊仙窟』ではなく『萬葉集』である。

○『文選』<sup>王文考(逸)</sup>「曾晳靈光殿賦」(胡刻本李善注)。和刻本六臣注33a<sup>6</sup>-28<sup>a</sup>(1)。

(和刻本)「憇處<sup>七</sup>顰蹙<sup>七</sup>蹙蹙<sup>七</sup>而含憂<sup>七</sup>。善曰(中略)孟子曰。顰蹙<sup>七</sup>而言。顰蹙<sup>七</sup>憂貌(中略)翰曰(中略)顰眉蹙足慕而含憂也。」

○『遊仙窟』(金剛寺本、醍醐寺本、真福寺本、陽明文庫本、活版無刊記本)

(金)「獨<sup>一</sup>顰<sup>二</sup>眉<sup>三</sup>而<sup>4</sup>永<sup>5</sup>結<sup>6</sup>」(國59<sup>5</sup>篇書房)

(醍)「獨<sup>一</sup>顰<sup>二</sup>眉<sup>三</sup>而<sup>4</sup>永<sup>5</sup>結<sup>6</sup>」(37<sup>5</sup>波古書院)

(真)「獨<sup>一</sup>顰<sup>二</sup>眉<sup>三</sup>而<sup>4</sup>永<sup>5</sup>結<sup>6</sup>」(寶重古典籍刊行會) ↓ 頤<sup>1</sup>眉<sup>2</sup>

(陽)「獨<sup>一</sup>顰<sup>二</sup>眉<sup>三</sup>而<sup>4</sup>永<sup>5</sup>結<sup>6</sup>」(51<sup>4</sup>思文閣)

(無)「獨<sup>一</sup>顰<sup>二</sup>眉<sup>三</sup>而<sup>4</sup>永<sup>5</sup>結<sup>6</sup>」(43<sup>3</sup>)

\* 金剛本注に次のように見える。「殊<sup>1</sup>臉<sup>2</sup>特<sup>3</sup>宜<sup>4</sup>顰<sup>5</sup>」(注)顰蹙眉也。皺也皺眉也。音府

隣反(無本注と異同あり)。48<sup>1</sup>圖14<sup>3</sup>。(無22<sup>3</sup>)。(醍)「宜<sup>1</sup>顰<sup>2</sup>」(11<sup>3</sup>)。(真)「風<sup>1</sup>顰<sup>2</sup>」(陽)「宜<sup>1</sup>顰<sup>2</sup>」(15<sup>3</sup>)。

○『八雲御抄』(卷四言語部、世俗言)「日本歌學大系別巻三34頁。片桐洋一『八雲御抄』の研究研究編 和泉書院13・附貢)

「ひそみ(す)<sup>1</sup>めりだるじや。ほけたらやう(す)<sup>2</sup>。」

(24)〔帚木〕(紫)28<sup>a</sup>、23<sup>16</sup>。河二級本、220下。大成社。新釋(46<sup>12</sup>)。

[紫]「ひそみ(す)めりだるほとよーもなまくかひては(河)」「(リ)めらるほとよーも

かへりてあへまちじもだよひぬくや

・古今集のじこへじよひぬくや  
・かづすけのじこへじよひぬくや

だまときあらむく古今  
遍昭

・古蓮華集のじこへじよひぬくや  
・あらむく遍昭

### [考證]

○『古今集』夏 15 はうすの露路を見てよある 僧正遍昭

●妙法蓮華經卷五 從地踊出品第十五偈 (大正藏卷三四五〇)

「不染世間法 如蓮華在水」

●『八雲御抄』卷四 條簡言 (『日本歌學大系別卷』三、38)。

「いはぢすはのじこへじよひぬくや」といふておひにかはつゆをいたとあらむ  
はぢすはのじこへじよひぬくやといふは、法花經涌出品だ。不染世間法如蓮華在水といふだ。  
世にかねがるはいはいかず〔葉〕の水にはおひだがつ、水じこぼぐなどあるや。かるにいはななどかは  
露路をもとあらむことあらむ。あらむはだいあらむ〔叶〕だ。なべての人のあらむことあらむ〔叶〕はあらむ。  
○『日氏文集』卷十五 放言五首之一 (那波本註)。岩波新大系『古今集』注引之)

「草葉有露終非人荷露雜露言是足殊」

(25) [帰木] (紫一 286. 23下。 河二 286. 220. 12. 大成。 新釋一 44)

〔紫〕「ながねふねの」きだるためし  
わけじあやな

觀身岸顧離根草 論命江頭不繫舟 謂詠

古人尺一同に此詩を載たり然而其心与物語相違す

## 頭不繫舟

詩者以是無常に譬へたり。物語は浮跡の心也。文選に在り。乎若不繫之舟。莊子注又嘗詛鵬鳥賦曰野鳥入室。主人將去。請問。服予去何。之此心。予以管見勘得之。潛通作者之意趣。努力自愛。

### 考證

○和漢朗詠集

下雜無常傳

洋明叢書(下)。墨流本(日本名跡叢刊)(下)

「觀身岸額離根草論希江頭不繫舟」(陽明)

\*古人尺 古人の注尺(釋)

○文選卷十三 賈誼鵬鳥賦

(胡刻本李善注113・202。和刻本今良注114・203)

「野鳥入室主人將去。請問于鵬。余去何。」(中略)澹乎若深淵之靜。泛若不繫之舟。達善曰。莊子老聃曰。其居也。淵而靜。其心平。鵬冠子曰。淡忘乎若不繫之舟。(和刻)

○南華真經(莊子)卷四外篇在宥(四部叢刊四三二)

「老聃曰。中略。其居也。淵而靜。其心平。天(中略)其唯人之心乎。」

○三寶繪序「古人云。事有身觀。岸額離根草。命論江邊不繫船。」(三寶繪詞古典文庫)

(26)[帝木] (夢)。河六四。220。大成。新釋(他)

〔河〕うなづく點頭或顎狀同漢書顏許淮南子領許遊仙窟

### 考證

\*『漢書』、『淮南子』、『遊仙窟』には右の用例は見當らす。點頭はうなづくの意。

・『白氏文集』卷三 和微之詩序三首之十六 和酬鄭侍御東陽春問放懷追越遊見寄  
詩（金澤本二四九）。那波本二四九。國譯漢文大成（續）後集三四九。  
「嘉魚點頭時一歎。聽我此詩不知處。」（金澤本。點頭にうなづく意）。

・『新撰字鏡』（天治本二四九）臨川書店

「點頭 宇奈豆久」

・『名義抄』

佛下本22、「點額 ウナツク」。佛下本23、「領 ラナツク（中略）領許 ラナツク」

・『色葉字類抄』中 黒川本。

505 「領 ラナツク 領 點 已上 同」（領は領の誤りか）。外オミ「領許 ラナツク 點額 ウナツク」（領は領の誤りか）。

の誤りか。

\* 右の古字字書の用例を検討する。點額は額（ひだり）と頭（かしら）の類似せら生れたものであらう。書紀や萬葉には見當らぬ。領（カシ）（漢音ゴン（吳音））、領（カン・ゴン）、領（ガシ）は通用字であり、「うなづく」の意あり。領許の領はくびの意がある。許は遊仙窟（ユゴン）、「聽許」（ユースコト）、「幾許」（ユコハク）、「作許」（ヨコハク）、「那許」（タキヨイ）ナヤマシウシテ等許についての用例がある。たゞ、領許をうなづくと訓んで例が未詳。

「うなづく」の訓を持つ漢字は次のものである。

・領『說文解字』九上「領 低頭也。从首。金聲。春秋傳曰：迎下門。領之而已。反覆注：低，當作爲。氏者，說文之低字也。左傳襄公廿六年，衛獻公反國，大夫逆於竟者，執其手而與之言，道逆者即車指之，逆於門者領之而已。釋文：領，本又作領。據依許（領）則領領

皆非也。杜注搖頭亦非。(平略)釋文本又作領。正是本又作領之譌。列子湯問曰。(乃夫)  
領其頭則歌合律。郭璞游仙詩洪崖領其頭。注引列子亦作領。引廣雅領動也。領皆領之譌。故云不感反。若本領字誤則當云胡感反也。領其頭者開口則低其頭靈光殿賦領若動而歛蹠今本亦領。」二說文解字詁林尤上端。領字說文。領。謂之領。謂之胡感反。」とする。領字「說文。謂之領。謂之胡感反。」とする。領とは音義を異にする。後世領領は混用して同義に使われるようになつた。などが宋代の「集韻等に見られる。郭璞の「游仙詩は文選卷十一(李善注、六臣注)所收。「靈光殿賦」は王逸の「音靈光殿賦」。文選十一所收。」

(27) 領頤 〔漢書〕楊雄傳五十七下「鐵頭折頸。滌漬流沫。」注師古曰。領頤。音欽。〔說文通訓定聲〕所引。〔漢書〕標點本。和刻本。下。楊雄「解嘲」「鐵頭折頸。滌漬流沫」(領は頸に同じ。あくまでも鼻孔低く、涙と涙をあわのよに流す。大漢和辭典。二。領頤。うぶづくの解は誤りか)

(27) 帶木 〔紫〕一 28 29. 23 24. 河二 42 34. 22 23. 大成 26. 新釋 18.

〔案〕おほや木のうちのだくみのよろつの物を心にまかせて。〔河〕木のみちのだくみ 良匠如制木 帝範

つくりいだすも

・ 明王之任人如巧匠之制木 直者以為轍 曲者以為輪 長者以為棟梁 短者以為椽桷  
無曲直長短 各有所施 明王之任人亦猶是也 知者取其謀 愚者取其力 史記

〔考證〕

○「帝範」上「審官篇」(1221 宮内省藏版)

「故明王之任人，如巧匠之制木，直者以爲轅，曲者以爲輪，長者以爲棟梁，短者以爲  
根桷。注下古學反檻也、椽也。上居家反爾雅機謂之械也。大者謂之柵也。柵柵木於地，所  
繫牛也。無曲直長短，各有所施。明王之任人，亦猶如是也。智者取其謀，愚者取其  
力。」(紫明文記を典據とするが「帝範」の誤りであろう)

●「明文抄」二(「續舊書類從」八八六引轉下略)

「明王之任人，如巧匠之制木，直者以爲轅，曲者以爲輪，長者以爲棟梁，短者以爲柵  
桷，無曲直長短各有所施。帝範 良匠無棄材，明君無棄士。(中略)君擇臣而授官，臣量  
己而受職。」(上同)

●「玉函秘抄」上卷(還藤光正「玉函秘抄語彙索引並古文校勘 無窮金東洋文化研究所)  
「良匠无棄材 明君无棄士 帝範」(影印本の傍訓不鮮明な所は記せず)

●「晉書」四 不捨子(龍門文庫藏)

○「明王之任人，如巧匠之制木，直者以爲轅，曲者以爲輪，長者以爲棟梁，短者以爲柵  
桷，無曲直長短各有所施。明王之任人，亦猶如是。智者取其謀，愚者取其力。(中略)  
故良匠無棄材，明君無棄士。帝範」

(28)「審木」(紫一294・24上。河二43・12・22下。太成46。新釋49。)

[紫] 人の見とよはねほうらいの山あらうみのいがれりいき  
のすかたがくくじのはけしきて物のがたちめにめお  
くのかほざきのわとくへしくへりだる物はにまかせて  
てしちじばじばらめとくへありぬへし

ひとへぐ人のめどおとつかしきことばはくらうとてあ  
りぬへよのうねの山のだすまい水のなかれぬにかき  
人のじゑぬあやまきときけにと見えてなつかへやは  
らけてしづかくわざせてすく利達よからぬ」のけーうこ  
ひかくよこみてたく圖成みかづかうがさかのうちもそ  
のじしらひをうてなとせん上手はいと徳殊こと  
麿絶幽鬼魅幽鬼魅物はよは所おほかる。心しらひ心づかひや

韓子曰客爲齊王畫者問之畫孰最難對曰狗  
馬最難孰最易曰鬼魅最易狗馬人所知也且暮  
暮於前不可類之故難鬼魅無形者可類故

易

韓子曰客爲齊王畫者問之對曰狗馬  
最難鬼魅最易狗馬人所知也且暮  
於前不類之故鬼魅無形者可類改  
文選曰畫鬼魅易成好畫狗馬難為  
好三都賦

易

【考證】諸本本文に異同あれど略之。

○たゞめなし圖成文選文選に見えず。和語  
であらう。

○幽遊仙窟

(金匱)「見詩篇見詩篇謂言凡俗」(33)。・(釋)「見詩篇見詩篇謂言凡俗」(103)。

(真福)「見詩篇見詩篇謂言凡俗」(103)。・(陽明)「見詩篇見詩篇謂言凡俗」(103)。

(般本)「見詩篇見詩篇謂言凡俗」(103)。・『名義抄』「凡俗タヒトワロヘ」(佛上引)。

○『韓(非)子』外儲說左上第三十二(藝文類聚卷二十四巧藝部畫等。太平御覽卷七。工藝部畫上9413314。  
四部叢刊)卷十二外儲說左第三十二。

「韓子曰客爲齊王畫者問之畫孰最難對曰狗馬最難孰最易曰鬼魅最易狗馬人所知也  
暮於前不可類之故難鬼魅無形者不可觀故易」(藝文御覽)と本文の異同有之)。

「客（客）有爲齊王畫者。齊王問曰：『畫孰最難？』答曰：『大馬難。』孰易者對曰：『鬼魅最易。』夫犬馬人所知也。且莫春之時於前不可類之，故難。鬼神無形者不鑿於前，故易。』」（『西漢』附訓。『漢書』河海の底本は『藝文類聚』系統の本文と考えられる。）

○『文選』三都賦 現行本未詳。

●唐・張彦遠『歷代名畫記』卷五、晉、顧愷之（太平御覽七五一工藝部、畫下3683上④。谷口鉄雄編著本歷代名畫記（中央公論美術出版）卷五）

「（歷代名畫記）曰：『顧愷之宗長康，而勝愷之當前言，高畫人物，最難。次山水，次狗馬。臺閣、一定器物，差爲易也。斯言得之。』至於鬼神人物，有生動之可狀（下略之）」（『御覽』附訓、校本と異同あり。）

(29)〔帝木〕(第130頁・24下) 河二行ヲ・22下ノ 大成矣。新釋(50)

〔紫〕つらつときてむかひぬだり

・支頤 ツラエツイ

〔考證〕諸本本文に異同あり。

〔河〕つらつと吟苦、支頤、曉燭、前白氏文集

古字けざらるゝ山としたがく成ゆればつらつとのみそ先づかれぬる  
べことしけじよりつくすもひの文化の極をやつらつえべべ

○『白氏文集』卷十七 十年三月三十日云々（金澤本44例。那波本28例）

一醉悲麗淚、春、金裏、吟苦、支頤、曉燭、前（支頤はほほづとつゝ意。頤は頤の異體字。頤（元暦校本萬葉集）佚名白詩も同じ）

●『色葉字類別』「支頤」（黒川本中362）  
「支頭」（支頤、曉燭、前白氏文集）

○『古今集』十九、雜體、題しらず、大輔

○『古今和歌六帖』四、ざふの思ひ返し（一つらつと、新編國歌大觀二、私撰集）

(30) 「〔帯木〕(繁一三〇。河二四四上。太成。新釋一六四)」

「河」 心ハかなく

開(關)睛遊仙窟無心月充字

考證

○『遊仙窟』

・(醍)「眼細強」アヅシヨウ「開情」(14才6)

「發意開情」(16才3)

・(真福)「眼細強」アヅシヨウ「開情」(14才3)

「發意開情」

・(秀明)「眼細強」アヅシヨウ「開情」(19才3)

「發意開情」(21才3)

・(利本)「眼細強」アヅシヨウ「開情」(27才)

「發意開情」(30才5)

\*開は關の異體字。開(開)と誤り易い。情と睛も草體で誤り易い。關情とするのが正しい。心つちなしは氣にくわす。不愉快の意。關情は心にかかる。關心の意。

・『溫古知新書』温古知新書「開情」

○無心月の充(宛)字としての用例未詳。

●『色葉字類抄』前田本「心着無ナシヨキ」(下12才4)。黒川本「心着無ナシヨキ」(下10才3)。

(31) 「〔帯木〕(繁一三〇・四下10。河二四四才3。222上11。太成。新釋一五才4)」

「河」うとさへにかえは

・外人不見々可被笑 文集

〔河〕うとさへに見たり  
外人不見々應笑 白氏文集

## 〔考證〕

○『白氏文集』三、上陽白鷦鷯人(同)神田本。 天理永仁元年鉛本。387 金澤文庫本。139 那波本

・(神田) 「外人(アキ)不見・見(アハ)應(エラヒ)矣」 ·(天理) 「外人(アキ)不見(アハ)應(エラヒ)矣」

・(金澤) 「外人(アキ)不見(アハ)應(エラヒ)矣」

●『名義抄』法下134、「一(外人) アキ人」

(32) [帝木] (著一30オ5・24下。 河二44オ5・222上。 大成493。 新釋55。)

[紫] おもまき · 形遠オシマシ 又選

[河] カくおもまき · 形ヲシ又選

## 〔考證〕

○『文選』出所未詳。現行本には見當らぬ。

●『溫故知新書』24、「形遠」(「いそし見える文が文選」と考えられたが。)

(33) [帝木] (著一30オ5・24下。 河44オ5・222上。 大成53。 新釋55。)

[紫] われだけくいひそし侍い · 級也

[河] いひそし侍い 言教いひそすほとこ

〔考證〕 いひそすは度を越して強く言ひ。

\* 故然と毅は異體字の關係。

●『色葉字類抄』五 黒川本 中23、「義ソス又ソツ 又ソサル嘆ニ愁一也」

心

讀に看義 惟義を多作之至極しがる

○看致 世說新語 容止十九(世說新語校笺)。晉書卷三十六、列傳衛玠 108。同  
求幼衛玠羊車真福寺本有注真致求

・世說「衛玠(中略)體不堪勞遂成病而死。時人謂看致衛玠」

・真福寺本真致求幼衛玠羊車衛玠列傳曰(中略)時人謂之曰看致衛玠  
○司文選二十九//98 「古詩十九首之十四」(和刻本六臣注文選)

「自揚多悲風。蕭蕭蕭瑟人」

(34) [帝木] (紫) 30才・ね下唇 河二四才・22上唇。 大成50才。 新釋(外)

[紫] 手をおりてあひみことをかそふれば、こひとやは君か

こひとやは君かうか

・てをねりてあひみことをかそふればと

をとじひつゝよほへにけり 伊勢語

「河」手をおりてあひみことをかそふれば、こひとやは君か  
手をおりて(に)けん年をかそふれば十といひつゝ四は(に)  
けり

請君屈指數 白氏文集第三

[考證] 本文 カソカラニ——ガソカレバ看表紙本

○『伊勢物語』十六 手をひりてあひみ一事をかそふればとおといひつゝよほへにけり

○『白氏文集』二 贈友詩五首之四(那波本8810。白居易集36。中央書局の)

「請君屈指數 十年十五人」

(35) [帝木] (紫) 30才・河二四才 22上唇。 大成50才。 新釋(外)

〔河〕 みぞれふる夜 霧葉雨雲交下

## 〔考證〕

- 『大廣益會玉篇』下、雨部ニ云「霑於京加雨雪雜下」
- 『廣韻』下平十三庚「雨雪雜也」(『五註校正宋本玉篇』)
- 『和名抄』(643)「霰」爾雅註云霰水雪雜下也七見反又作霑  
霑源出云霑與雨雪相雜也 音於雰反 文選雪賦師說曰三曾禮元和古活字本  
名義抄「霑下」「霑」(中略)雲自ミソレ」

(36) [帝木](紫一ナ。河二44ヲ・222下。大成51。新釋(56))

〔河〕この字はさかうるあがるといふ 班(分心) 分散 頒別 八雲抄云あちこちわくせ

〔考證〕さかうるは退出して家路につく意。

○禮記 出所未詳。

●『國語』韋氏解「卷三、周語中「而班」班者光玉之大物以賞私德」(法)班(分也) (三國吳韋昭注 韋氏著「世界書局」)

●『名義抄』(法中)「班」アカツ・ワカル ワク

○『八雲御抄』卷四、世俗言(「日本歌學大系」別巻三56)「あがる」(源じなども、あがれ給といへるはあちこちゆくせ。)

(37) [帝木](紫一30ヲ・252。河二44ヲ・222下。大成51。新釋(56))

〔河〕火ほのが(ガヘ)にそむけ

・歌：殘燈背壁影 蕭蕭々暗雨打窓

歌：殘燈背壁影 白氏文集

### 考證

○『白氏文集』卷三、上 陽白髮人（神田本 22, 133 行。天理永仁元年鉛本 33。金澤本 17, 133 行。那波本 17, 133 行。和漢朗詠集上 秋夜 23）。

「歌く殘燈 背<sup>の</sup>壁<sup>か</sup>影<sup>えい</sup> 蕭蕭々<sup>ききき</sup> 暗<sup>くろ</sup>雨<sup>う</sup> 打<sup>う</sup>窓<sup>まど</sup>聲<sup>こゑ</sup>」（天理）

(88) [帝木]（紫 30 章 23 行。河 22 下 20。大成 51。新釋 55。）

「紫」せうぞもをせて、とひだや（あり）（おほ）かなげれは

消息（アルカタチ 日本記

アリサヤ 文集

・うき（よし）ひだ（た）（あり）（とも）（とあるあみのうみは）（て、

を見よ 和泉式部集

「考證」セラソニ、便リ・ひだや（あり）（ひき）（あつて）（ばかり）居（ゐ）る。

○『日本書紀』七、景行天皇、十六年十二月癸巳朔丁酉（五月）（天理兼右本 9。國史大系 36。前）

「因<sup>イ</sup>以<sup>シテ</sup>同<sup>ク</sup>其<sup>ヒ</sup>消<sup>ハシメ</sup>」（天理）

○『白氏文集』四、西涼伎（天理正應二年鉛本 43。金澤本 43 行。那波本 149 行。）

「須臾<sup>スヌイ</sup>為<sup>スル</sup>得<sup>スル</sup>新<sup>スル</sup>消<sup>ハシメ</sup>心<sup>ハシメ</sup>安<sup>スル</sup>路<sup>スル</sup>絕<sup>スル</sup>歸<sup>スル</sup>不<sup>スル</sup>」（天理）

○『和漢朗詠集』上、早春 10、貞和本、『千載佳句』早春 8

「那<sup>な</sup>遣<sup>ハシメ</sup>和<sup>ハシメ</sup>風<sup>ハシメ</sup>報<sup>ハシメ</sup>消<sup>ハシメ</sup>心<sup>ハシメ</sup>續<sup>ハシメ</sup>教<sup>ハシメ</sup>啼<sup>ハシメ</sup>鳥<sup>ハシメ</sup>說<sup>ハシメ</sup>來<sup>ハシメ</sup>由<sup>ハシメ</sup>春生<sup>ハシメ</sup>」

● 日溫故知新書古 195 「直隱」

○『和泉式部集』224 (みやの御サヘ) 新編国歌大觀卷三 1222  
「うすがおひだりかへとがくともあふかみ(もうちいでてみよ」

(397) [帝木] (紫) 一ノ。 河二453。 大成5。 新釋(58)

[河] しば

屢

論語曰屢者數也。 數をかさねる心也。 あまたひ也

考證

○『論語』公冶長五 (古注十三經論語卷五 23下) 23下)

「屢增於人」 (何晏注) 孔曰屢數也

・『名義抄』法下 87 「屢力句反」

・『色葉字類抄』下 前田本タシ。 黒川本ノフヨ。

(前田) 「屢シハシバ」 (黒川) 「屢良遇反」

(40) [帝木] (紫) 31。 254。 河二46。 245。 大成5。 新釋(58)

[紫] ふとこくぢりるえ

[河] ふてとりして、 ふき

法進曰 箫漢武帝時丘仲所造長一尺四寸今時所吹箫者唯

もよしすとしりつぶ

あすかじやとりほすへ

しきかわよしもひも  
かむしよくわよ

風俗通曰 箫武帝時丘仲所造或黃帝時伶倫造之云々  
悉曇藏詠文曰 箫七孔長一尺四寸 又曰 箫滌之蕩滌邪穢納之  
雅正第三元造曆云伶倫造箫文 此乃取解谷竹學鳳凰鳴

崔馬舉

者之 箫有十二孔也。二孔闕而不傳其九孔者以五音

鶴鳥井津

翰曰 箫本四孔 商聲若明復加一孔於下為商音 後出兼善則

五音畢備

〔考證〕

かけもよしなど やとりもすへとのふ心 ( ) 催律 梁鳥井に (以下略之)

○法進(元和開三年七八九年)一光仁寶龜(年七八八年)故事の出所未詳。而東大寺受戒方勸等を著す。唐の人。戒律宗。鑑真に隨て來日。戒律・天台・儒書に通す。鶴尾順教。日本佛家人名辭典等に據る)。『悉曇輪略圖抄』卷五末に「送我皇帝臨(大寶之五載)有阿中府傳顯密教沙門法進』(大正藏84)の法進はこの人物であろう。

○『風俗通』卷六、聲音・笛(藝文類聚四四、樂笛)。太平御覽卷六、樂笛。③。而風俗通義校釋(24)。

・「笛漢武帝時兵作所作也。笛絃也。所以滌邪穢。雅正也。長尺四寸七孔(藝文)。」  
・「太平御覽卷六。樂笛。史記曰。黃帝使伶倫伐竹於昆蟲。斬而作笛。吹之作鳳鳴。」  
○日本沙門安然。悉曇雲藏。卷三。(大正藏84 382 b 3)

「元造曆云。伶倫造笛。此乃取嶽谷竹。學鳳凰鳴者也。笛有十一孔也。二孔闕而不傳。其九孔者以出五音。」

○『文選』卷十八、長笛賦。(李善注)胡氏本1a。和刻古注1a。

「長笛賦并序。善曰。說文云。笛七孔長一尺四寸。風俗通曰。笛滌也。蕩滌邪穢。納之雅正。」(和刻1a)

同右「故本四孔以一。君明所加後出。是謂商聲五音畢(注)。翰曰。笛本四孔。」

商聲。君明復加「丁」於下爲商音。故云「後出兼舊，則立音異備也」（20名）

●『教訓抄』卷八、管絃物語、管類、一 橫笛（日本古典全集下）

「漢武帝時，長安所造也。張一尺二寸，本者穴五也。伶倫造笛此即取解谷竹學者鳳鳳吹解谷是皆出俞北谷也。律書樂圖云：橫笛音敵和名。」

○「催馬樂」飛鳥井 柏子丸（『古代歌謡集』日游（岩波文庫））

「飛鳥井に宿はすべしや。かけ蔭もよし御簾も寒し。御秣もよし。」

「安須加馬爾也。止利波春尼也。於今可今毛与之。美毛比毛左牟之。美万久左毛与之。」

(41)「帝木」（第一引38、25下）。河二46章・224下。大成疏。新釋（59）

〔茶〕あされかくねは  
〔酒〕あされかくねは  
〔食〕あされはさ水同事也  
〔魚〕あされはさ水同事也

・えふぐるせ よへは  
たゞ

「考證」「あされ」は肉の鮮度が落ちてくすれる意。轉してふさげる意。

●「名義抄」僧下々「鱗音乃アサル 鱗奴非反敗アサル。僧下々「解鱗 アサラケシ。」

●『色葉字類抄』墨川本下23章「鱗アザル 鱗同音鱗魚敗（爭勝）鮮アタマノミ」

○『論語』十、鄉黨十（『論語注疏』。北野學堂所藏集解本入和刻經書集成正文三部V156

「魚餌而肉敗不食（注）魚敗曰餌」（『注疏』）

「魚餌而肉敗不食（注）魚敗曰餌」（『注疏』）

(42) 〔帯木〕(紫一 3138・25下。河二 4633・224下。大成 543。新釋 194)

〔案〕 箏のことをばんしきとアベーラウト 般曲渉調也

〔同〕 カニのことをばんしきとアベーラウト 般曲渉調也

風俗通曰秦聲也涼州箏形如瑟不知誰改或曰蒙恬所造五絃築聲并或曰秦聲善箏者故曰秦箏

釋名 箏施絃高箏然

或物云漢恭帝使素女鼓五十絃瑟聲悲帝禁不得破瑟爲二十五絃一丈三尺秦始皇時破二十五絃今箏是也昔以竹造之其後以桐造之也

〔考證〕

○『風俗通』卷六 聲音 箏 (藝文類聚四四 樂箏略) 初學記卷十六 箏 390

「謹案禮樂記 箏五弦筑身也。今并涼二州箏形如瑟」不知誰改也。(藝文類聚)

「箏秦聲也。或曰蒙恬所造五絃築聲并涼二州箏形如瑟。」(初)

○曹植「安質錄引」(初刻六臣注文選二十七)

「秦箏何少據此齊肩瑟和且柔」注曰秦人善彈箏齊人亦善鼓箏。

○『釋名』「箏施絃高箏形如瑟」藝文類聚卷四十四 箏略

○『史記』卷六 孝武本紀「或曰秦帝使素女(正義泰帝謂大昊伏羲氏)鼓五十絃瑟」非也。帝林木不止故破其瑟爲二十五絃。(標點本勿。) 通典四西樂瑟引用の世本

○十三絃秦始皇以下の文の出所未詳次の書が参考になる。  
「參照」(標點本 368)

『太平御覽』卷六 箏五所引『風俗通』

「風俗通」曰謹按樂記第十五絃筑身也。今林涼葉形如瑟不知誰作也。按京房制五音唯加瑟十二絃此為等也。今雅樂等十二絃他樂皆十三絃如琴瑟小曰雲和樂府不用。

『隋書』卷十五志十音樂下(標點本332)

「絲之屬四。一曰瑟。神農制爲五弦。周文王加二弦爲七者也。」(中略)四曰瑟。十三弦所謂秦聲。蒙恬所作也。(『文獻通考』卷三十七樂十三絃瑟第125十通本參照)

○箏以桐造之出所未詳。次の書参照。

『毛詩』卷三鄭相舟詁訓傳四十三經古注<sup>54</sup>。注疏<sup>315</sup>。藝文類聚八十八木上桐<sup>54</sup>。

「椅桐梓漆。瑟伐琴瑟。」(注)可伐以爲琴瑟。  
『詩義疏』「有青桐赤桐白桐宜琴瑟。」(疏)七八桐<sup>126</sup>。吳陸璣『毛詩草木鳥獸蟲魚疏』上<sup>615</sup>。叢書集成新編<sup>43</sup>)

(43)「帝木」(紫)<sup>132</sup>。河<sup>32</sup>。大成<sup>55</sup>。新釋<sup>60</sup>)

〔紫〕すきだけめらん女には心をさせ給へ

・貞節不撓晉書文

〔考證〕撓は撓である。

○『晉書』文未詳。

●『文選』四十七晉袁宏「三國名臣序贊」「崔生高朗折而不撓。(注)同日撓曲也。」(相刻本注)「本注法切」

同右立十九深王巾「頭陀寺碑文」「無爲穎不撓。(注)善曰。撓亂也。」(同768)

●『名義抄』「佛下本」、「撓タハムニタルタラヤカナリ」。佛中「撓タラヤカナリタハム」——「娜タム」  
「佛下本」、「撓タハム」。法中「禍裏音嬢タラヤカ、麌裏タハム木」。(撓はみだす、まげり、  
たわむ等の意。嬢はしなやか、みめよいの意。嬢嬢はしなやか、うつくしい意。嬢嬢と裏裏は  
同意。——しなやか、弱い、美(ヒヤハナ)。)

\*「あわただわらん女」の意は次の二三書の注には次のように解す。

・『對校源氏物語新釋』(一九三〇、四、三五)「風流におぼれてゐる女(平凡社)  
・『源氏物語』(一九三三、一、二)「好色にしむ、だれかがつているような女……「だわら」は、重さに耐えられず、  
しづう。巻水々といふ意味の「だはむ」(四段)という語があるがもしれなし。」(新日本古典文学大系)  
・『源氏物語』(一九三三、一)「「たわららじ」は「だわる」(しなやかに曲ら)の命令形に完了了の「リ」  
の未然形と推量の「む」が加わったもの。色っぽくなよぎして「うようぎ女」(日本古典文学全集)

色好みでやうかなよぎと品を「ぐる女またはだきやかな女の意となる。